

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5729

(1/1)

日付	令和 7 年 10 月 27 日	支出額	8,250 円
項目	事務所費	充当額	7,425 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所駐車場代として		
備考	駐車場代 ￥7,700 振込手数料 ￥550		

支払証明書あり

理由 振込のため領収書なし

駐 車 場 使 用 契 約 書 （更新用）

[物件の表示]

名 称	グリーンパーキング	管理番号	
所 在 地	埼玉県春日部市一ノ割一丁目490-2		
賃 借 人	榮 寛美		

[賃料および支払方法等]

賃 料	月額 7,700 円(うち消費税 700 円)	敷 金	賃料の ヵ月分
管 理 費	月額 円(うち消費税 円)	(更新時積み増し金)	円
共 益 費	月額 円(うち消費税 円)		円
付属施設料	月額 円(うち消費税 円)	更 新	☒ 可 ☐ 不可
雑 費	月額 円(うち消費税 円)	更新手数料	新賃料の 1ヵ月分 (別途消費税)
契約期間	令和7年06月02日 から 令和9年06月01日 まで		
支払方法	☐ 持参 ☒ 振込 ☐ 口座振替		
振込先			

[契約車輛および任意保険]

車 名		保険会社名	
登録番号/色	/	証券番号/満期	/

[その他]

特約事項	乙は契約更新時に更新事務手数料として新賃料の1ヵ月分(別途消費税)を管理会社へ支払うこと。車庫証明発行の際、金5,000円(別途消費税)の費用がかかります。本契約に関する振込手数料及び口座引落手数料は借主負担とする。賃料は月単位契約です。住宅がある場合、前向き駐車すること。
------	---

令和 7 年 5 月 13 日

賃貸人(甲) 住所: 埼玉県春日部市大場1057番地1

氏名: 貸主代理人(株)サンハウジング 代表取締役 金子勝博

電話: 048-739-1235

賃借人(乙) 住所:

氏名: 榮 寛美

電話:

勤務先:

住所:

連帯保証人(丙) 住所:

氏名:

印 電話:

極度額:

仲介人

免許番号: 埼玉県知事(3)第22757号

主たる事務所: 埼玉県春日部市大場1057番地1

商号又は名称: 株式会社サンハウジング

代表者: 代表取締役 金子 勝博

宅地建物取引士:

登録番号:

事務所名: 株式会社サンハウジング

電話: 048-739-1235

所在地: 埼玉県春日部市大場1057番地1

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5730

(1/6)

日付	令和 7 年 10 月 27 日	支出額	96,800 円
項目	事務所費	充当額	87,120 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所 家賃・駐車場代 11 月		
備考	口座名義 松井 弘 うち 家賃 82,500 円 駐車場代 14,300 円		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
38801	07-10-27	17:05	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥104,500	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万 千 千 円 円 円			認証 (硬 貨) 円
お振込明細またはご案内			電信
お受取人	ミツビシユー・エフ・エス・イー キソツチヨウ 普通 0798970 カク・ラット様 登録番号 0005		
ご依頼人	マツイヒロシ セイムカット・ウツ・ムシヨ様 電話番号 [REDACTED] 取扱番号 500011		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

政務活動費 領収書等貼付用紙

5730

(3/6)

事業用賃貸借契約書（更新）

貸主 株式会社平野商事（以下「甲」という。）と借主 松井 弘（以下「乙」という。）に基づき、2019年(令和元年)7月19日付事業用建物賃貸借契約（その後の変更を含み、以下「原契約」という）のうち、下記条項より甲、乙協議の上合意したのでこれを証する為、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。なお、下記条項以外については原契約の定め通りとする。

目的物件の表示

建 物	名 称	平野商事ビル 101号室		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号		
		(登記簿) 朝霞市本町三丁目26番地8、26番地10、26番地9（家屋番号）26番8		
	構 造	鉄骨造/亜鉛メッキ鋼板葺/(3)階建		
	種 類	店舗・居宅	新築年月	1994年(平成6年)5月
附 属 施 設	面 積	29.65㎡(8.97坪)		
	無			

賃料等

賃 料	月額 82,500円 (内10%消費税 7,500円)	管理・ 共益費	月額 0円 (内10%消費税 0円)	火災 保険料	加入義務有り
敷 金	225,000円 (賃料 3ヶ月分)	電気代	月額 7,000円	水道代	月額 700円
更新料	新賃料の1ヶ月分	更新事務 手数料	新賃料の0.5ヶ月分		

第1条

原契約第2条及び原契約頭書（3）の契約期間「2022年(令和4年)7月20日から2025年(令和7年)7月19日まで」とあるのを「2025年(令和7年)7月20日から2028年(令和10年)7月19日」までに変更する。

第2条

本契約書に定める項目以外のものは、すべて原契約に定める各条項を適用するものとする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

5730

(4/6)

2025年(令和7年) 6 月 16 日

甲・貸主	氏名 株式会社 代表取締役	TEL 03 (6204) 2907
	住所 東京都江東区豊洲4-8-13	
乙・借主	氏名 松井 弘	TEL
	住所	
連帯保証人	氏名 原契約書通りとする	TEL ()
	住所	
家賃債務保証業者	※複合保証を利用する場合に記入して下さい。	

宅地建物取引業者	A		B	
	商号又は名称	株式会社Grant	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 望月 誠	代表者の氏名	㊟
	主たる事務所所在地・TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	主たる事務所所在地・TEL	
	免許証番号		免許証番号	() 第 号
宅地建物取引士	氏 名		氏 名	㊟
	登録番号	東京都知事 第199569号	登録番号	知事 第 号
	業務に従事する事務所名	株式会社Grant	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	事務所所在地 TEL	

政務活動費 領収書等貼付用紙

5730

(5/6)

駐車場使用契約書

貸主 株式会社平野商事(以下「甲」という。)と借主 松井 弘(以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	(住居表示)埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号		
	名称	平野商事ビル駐車場	指定場所	

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	ニッサン セレナ	登録番号	
---------	----------	------	--

頭書(3) 契約期間

契約期間	2021年(令和3年)1月1日から2021年(令和3年)12月31日までの1年間
目的物件の引渡し時期	2021年(令和3年)1月1日

頭書(4) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)		月額 13,000円(別途消費税相当額 1,300円)
敷金		金13,000円
支払期限: 毎月末日までに翌月分を支払う		
支払方法	1. 口座振替	金融機関: [REDACTED]
	2. 振込み	口座番号: [REDACTED] 口座名義人: [REDACTED] TEL: [REDACTED]
	3. 持参	持参先: [REDACTED]

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 株式会社平野商事
	住所 東京都江東区豊洲4丁目8番13号

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載
※貸主と土地の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。	
所有者	氏名
	住所

政務活動費 領収書等貼付用紙

5730

(6/6)

頭書(6) 連帯保証人

連帯保証人	氏名	
	住所	
	担保額	円

頭書(7) 更新に関する事項

自動更新とする。

頭書(8) 特約事項

- 1、乙は車種を変更する場合事前に甲に連絡することとします。
4、第15条全文抹消

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年(令和2年)12月18日

甲・貸主	氏名 株式会社平野商事	TEL	
	住所 東京都江東区豊洲4丁目8番13号		
乙・借主 (個人の場合)	氏名 松中 弓人	TEL	
	住所		
宅 地 建 物 取 引 業 者	商号(名称) 株式会社Grant	代表取締役 望月	
	事務所所在地・TEL 東京都墨田区立川3丁目3番8号		
	免許証番号 東京都知事 (1) 第103854号		
宅 地 建 物 取 引 士	氏名	登録番号 東京都知事 第175648号	
	業務に従事する事務所名	株式会社Grant	
	事務所所在地	東京都墨田区立川3丁目3番8号	
	TEL	03-6659-9256	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5792

(1/6)

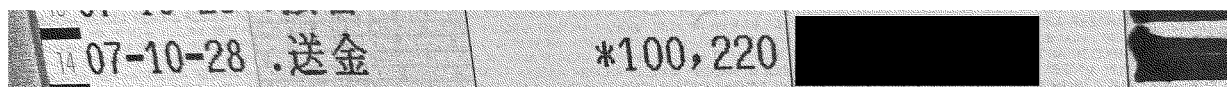
日付	令和 7 年 10 月 28 日	支出額	100,220 円
項目	事務所費	充当額	90,198 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃貸料		
備考	100,220 × 9/10 = 90,198 (220 円は振込手数料) 「口座名義：横川雅也」 90,198=100,220*9/10		

別記様式第 1 号 (第 6 関係)

政務活動費 領収書等貼付用紙

5792

(2/6)



政務活動費 領収書等貼付用紙

5792

(3/6)

事務所賃貸借契約書

賃貸人 （以下、「甲」という。）と賃借人 横川 雅也（以下、「乙」という。）は、甲の所有する別紙目録記載の建物（以下、「本件建物」という）の賃貸借に関し、次の通り契約する。

第1条 甲は、乙に対し、本件建物を次条以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 乙は、本件建物を事務所として使用し、その他の目的に使用しないものとする。

2 乙は、本件建物を現状のまま使用するものとし、事前に甲の書面による承諾を得た場合を除き、本件建物に造作の設置・模様替えその他の工作を加えてはならない。

3 乙が前項に基づき造作の設置・模様替えその他の工作を施した場合には、乙は、賃貸借終了の時点において、自己の費用をもって本件建物を原状に復しなければならない。

第3条 契約期間は、令和6年8月1日から令和9年7月31日までの3年間とする。

第4条 賃料は月額10万円とし、毎月25日までにその翌月分を甲の指定する銀行口座に振り込み支払うものとする。

第5条 甲または乙は、物価、公租公課、近隣建物賃料の変動により賃料が不相当となったときは、賃料の増減を請求することができる。

第6条 乙は、第4条の賃料の他に、電気・水道・ガス料金その他本件建物の使用に際して発生する諸経費を自己の負担で支払わなければならない。

第7条 乙は、本契約締結と同時に、甲に対し、敷金として金20万円を預託しなければならない。

2 乙は、本件建物を明渡すまでの間、敷金を持って賃料その他の債務と相殺することはできない。

第8条 乙は、本件建物を第2条に定めた目的以外の使用に供し、賃借権を譲渡もしくは本件建物を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

政務活動費 領収書等貼付用紙

5792

(4/6)

第9条 甲は、本件建物の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

2 乙は、建具、造作、給排水設備、照明器具、壁等、日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。

3 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第10条 甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

①賃料の支払いを2か月以上怠ったとき

②第8条に違反したとき

③その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第11条 本契約が終了したときは、乙は直ちに本件建物を原状に復した上で甲に明け渡す。

2 本契約の終了に際し、乙は、甲に対し、移転料、立退料、その他これに類するいかなる金銭も請求しない。

乙が本件建物に立ち入った者の故意または過失によって甲に損害を与えたときは、その損害の全額を甲に対して賠償しなければならない。

第13条 乙が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙はその2か月前までに甲に対してその通知を行うものとする。

第14条

本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

5792

(5/6)

振込口座

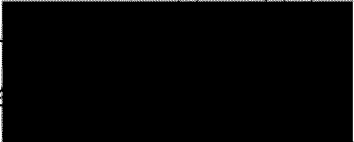


（振込口座）
（振込口座）
（振込口座）
（振込口座）

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ一通を保管する。

令和6年10月4日

貸貸人（甲） 住所



氏名

貸借人（乙） 住所



氏名 横川 雅也

政務活動費 領収書等貼付用紙

5792

(6/6)

別紙

本件事務所表示

所在	埼玉県東松山市箭弓町2-12-13
家屋番号	5582-2-2
構造	木造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋建
床面	83.01平方メートル

賃貸人

賃借人

横川 雅

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5793

(1/5)

日付	令和 7 年 10 月 28 日	支出額	17,800 円
項目	事務所費	充当額	16,020 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所 駐車場代 11 月		
備考	口座名義 松井 弘 うち 駐車場代 17,600 円 振替手数料 200 円		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5793

(2/5)

07-10-28 .振替	*17,800	RKS(カツミカイハツ
--------------	---------	-------------

政務活動費 領収書等貼付用紙

5793

(3/5)

自動車保管場所（車庫）賃貸借契約書

名 称	芳野本町駐車場		駐車位置	番	台数	1 台
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目1368-1、1369-1					
賃 料	金 18,500	円也	内消費税	1,500	円	更新料 ヶ月分（税別）
敷 金	金	円也	保証金		円	礼 金 円
契 約 車	車種	社用車	色		登録番号	
契約期間	2020年11月12日 から 2022年11月11日迄					
賃貸人			を甲とし、賃借人	松井弘政務活動事務所 を乙とする。		

甲と乙とは上記表示物件を下記の条項で賃貸借契約を締結する。

第1条 賃料の支払は、毎月28日に翌月分を自動振替（集金代行）とし、その振替手数料一口座につき200円は乙の負担とする。尚、甲は支払いの請求書及び領収証を発行しない。賃貸借期間が1ヶ月に満たない場合は、当月の日数で日割り計算とする。

賃料の集金業務については、かつみ開発株式会社（かつみ不動産グループ会社）にて行うものとする。

第2条 更新時については、甲乙協議の上、契約の更新をすることができる。更新時の更新料は乙負担とする。乙は更新事務手数料として、更新時に新賃料の 1ヶ月分 （税別）を甲の委任した業者に支払うものとする。尚、甲が委任した業者はかつみ不動産株式会社とする。

本契約の更新の手続きは、総てかつみ不動産株式会社を窓口とし、期間満了1ヶ月前迄に行うものとする。

又、賃料の増額の必要が生じた時は、甲乙協議の上、増額する事ができる。

第3条 乙が次の場合の一つに該当した時は、甲は催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

一、賃料の支払いを1ヶ月以上遅滞した時。

二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における甲乙間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。

三、本契約書第2条に定める更新手続きをしなかった時。

四、本契約書第12条に定める管理規則に違反した時。

五、本契約書の記載事項に虚偽の事実が発覚した時。

六、その他本契約に違反した時。

尚、上記の事由により本契約が解除された場合には乙は解除された当月分の賃料は支払うものとする。

第4条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責に帰すべき事由によって保管場所（車庫）

又はその施設及び保管場所（車庫）の他の自動車に損害を与えた時は、乙は速やかにその損害を賠償するものとする。

第5条 甲は、保管場所（車庫）に在る乙の自動車について、発生した天災、火災、盗難等による損害についての責任を負わないものとする。

第6条 甲乙は各々月前の予告をもって本契約を解約することができるものとする。但し乙は予告に代え

各々月分の賃料相当額を甲に支払って即時に解約することができるものとする。

乙が解約する場合は解約届に記名押印の上、甲又は甲の指定する者に届出するものとする。

尚、契約期間満了において解約する場合も、契約期間満了日の各々月前までに届出すること。

退車後も届出がない場合には賃料は支払う事とする。

又、部屋に付随している駐車場は、部屋を解約と同時に契約は終了となる。

第7条 駐車台数は駐車位置番号一つに付契約車1台とする。又、契約車は乗用車に限るものとする。

尚、乙が契約車を変更した場合甲に申し出て許可をもらい自動車の登録番号・車種及び色を連絡することとする。

第8条 乙は甲より駐車位置の変更を求められた場合にはこれに従うものとする。

第9条 本契約に基づく賃料、その他諸費用については、乙は施行されている税法に基づき消費税等を加算して甲に支払うものとする。尚、税法が改訂された場合には、改訂された月の賃料より適用する。

第10条 乙は礼金を本契約締結と同時に甲に支払う。

第11条 乙は 敷金 を本契約締結と同時に甲へ支払う。又、 敷金 に利息をつけない。

敷金 返金については本契約が終了した時に返還するが、延滞賃料又は第4条による損害賠償金がある場合はこれを差し引いてその残額を返還する。

第12条 本契約に基づく返金分についての振込手数料は乙負担とする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

5793

(4/5)

第13条（管理規則）

- 一、乙は保管場所（車庫）内に契約車両を適正に駐車させなければならない。
- 二、乙は保管場所（車庫）を転貸してはならない。
- 三、乙はいかなる理由を問わず保管場所（車庫）に仮設建物、バイク、自転車、物置、自動車用部品、或いは荷物等を置いてはならない。使用場所は常に清掃に気をつけて使用する事。（缶・ゴミ等を捨てない事）
- 四、乙は保管場所（車庫）において近所の迷惑となる行為をしてはならない。特に空ぶかし、アイドリング継続或いはクラクションを鳴らすことにより騒音をたててはならない。
- 五、乙は保管場所（車庫）に駐車していた車両が盗難、破損等の被害をうけない様、注意をしなければならない。
- 六、契約台数以上の駐車をしてはならない。
- 七、自動車検査切れの車両については駐車してはならない。

第14条（反社会的勢力の排除）

- 一、甲及び乙はそれぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員・準構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
 - (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させこの契約を締結するものでないこと。
 - (4) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為又は、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為をしないこと。
- 二、乙は、本物件の使用に当たり、本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより付近の住民に不安を覚えさせる行為を行ってはならない。
- 三、甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本物件を解除することができる。
 - (1) 反社会的勢力の排除に関する各条項に反する事実が判明したとき。
 - (2) 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書式通を作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を所持する。

2020年 10月 22日

賃貸人 (甲) 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

賃借人 (乙) 住所 朝霞市本町3-4-17
氏名 松井弘政務活動事務所 TEL 048-483-4256
勤務先名 TEL
勤務先住所
緊急時連絡先 住所 [REDACTED]
緊急時連絡先 氏名 松井 弘 TEL [REDACTED]

仲介者 朝霞市西原2丁目9番1号 TEL 048-473-0011
かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克正
免許証番号 埼玉県知事 (8) 第 13760
登録番号 [REDACTED]
宅地建物取引士 [REDACTED]

政務活動費 領収書等貼付用紙

5793

(5/5)

更新契約書

賃貸人 [REDACTED]（以下「甲」という）及び賃借人 松井弘政務活動事務所
（以下「乙」という）は、後記物件目録記載の駐車場（以下、「本件駐車場」という。）の更新に関し、
次のとおり合意した。

名 称	芳野本町駐車場	駐車位置	[REDACTED]
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目3-25		
契約期間	2024年11月12日 から 2026年11月11日迄の 2年間 とする。		
賃 料	金 17,600 円也 （内消費税 金 1,600 円也）		
更新料	新賃料の ヶ月分 乙は甲に支払うものとします。	更新手数料	新賃料の 1 ヶ月分 乙は甲の委任した業者（かつみ不動産㈱）に支払う。
敷 金	金 0 円也 を既に預託済みである。		
保証金	金 0 円也 を既に預託済みである。		

原契約以降、契約内容に変更があった場合にはそれを優先する。

☐ 契約車の変更なし ☐ 契約車の変更あり （契約車の変更有無に☑を入れて下さい）

	メーカー	車種	色	車両番号
契約車	社用車			

上記以外については、原契約の定めによるものとし、本書を式通作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を保有する。

2024 年 10 月 10 日

賃貸人	住 所	[REDACTED]		適格請求書発行事業者登録番号
	氏 名	[REDACTED]		T381023389017
賃借人	住 所	朝霞市本町3-4-17		
	氏 名	松井弘政務活動事務所		
	TEL	048-483-4256	携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先			
	勤務先住所			
	勤務先TEL			
緊急時連絡先	住 所	[REDACTED]		
	(カ ナ)	(マ イ ヒ ロ シ)		
	氏 名	松 井 弘		賃借人との関係 本人
	自宅TEL	[REDACTED]	携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先			
	勤務先住所			
	勤務先TEL			

＜仲介業者＞ 埼玉県朝霞市西原2丁目9番1号
かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克
免許証番号 埼玉県知事(9)第13750号
宅地建物取引士 [REDACTED]
登録番号 [REDACTED]

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5794

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 28 日	支出額	18,000 円
項目	事務所費	充当額	16,200 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	駐車場賃料/ 3 台分/令和 7 年 11 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

5794

(2/2)

領 収 証		No. _____
<u>小川たかし事務所様</u>		2025年 10月 28日
★18,000-		
但	11月分	
上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額		
消費税額等(%)		

駐車場賃貸借契約書

貸主 を甲、借主小川ただし事務所を乙として甲、乙は標記記載の土地(以下本件土地という。)について駐車場の賃貸借に関し、本日下記の通り合意したので賃貸借契約を締結する。

1. 標 記

賃 貸 借 方 式	駐 車 場 賃 貸 借		
土 地 の 表 示	所	在 埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	地 目 雑種地
	地番・地積	埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	
賃 料 等	賃 料	月額 1 区画につき 6,000 円	
	保 証 金		

- 第 1 条 甲は、標記記載の土地(以下本件土地という)を駐車場として賃貸し、乙はこれを賃する。
- 第 2 条 乙は、本件土地を乙、又は乙への来客のための駐車場の目的にのみ使用し、その他の利用に供してはならない。
- 第 3 条 賃料は、標記記載のものとし乙は甲に対し毎月末日に翌月分の賃料を甲の指定する銀行口座に振込むものとする。振込手数料は乙の負担とする。
- 2 契約の始期、及び終期において1ヶ月に満たない端数の期間を生じた場合のその月の賃料は1ヶ月を30日として日割り計算による。
- 3 賃料の改定は契約日より1年を経過する毎に法令の制定改廃、経済情勢の変動、租税公課等の増加、付近の土地価格、又は土地の賃料の著しい変動、その他の事情により第1項に基づき決定した賃借料の増額が必要となった場合には甲、乙協議の上これを決定する。

[甲の支払い条件]

毎月末の日曜日に翌月の使用料を現金にて持参する

- 第 4 条 賃貸借期間は、契約日より1年間とする。但し、期間満了3ヶ月前までに当事者いずれかから書面による解約の意思表示をしないときは、本契約は自動的に1年間延長するものとし、以後期間満了になった場合も同様とする。
- 第 5 条 乙は、その責任において駐車場を管理し事由の如何を問わず事故(対人、対物を問わない)に基づく責任の一切を負担する。

- 第 6 条 甲、又は甲の使用人は、防犯、防火等、駐車場の管理保全のために必要のあるときはいつでも駐車場内に立ち入り必要な措置を講ずることができるものとする。
- 2 前項の場合に乙は、甲の措置に協力しなければならない。
- 第 7 条 乙は、次の各号に掲げる行為をすることができない。
- 1 本件土地の賃借権を第三者に譲渡、又は転貸すること。
- 2 本件土地に建物を建築すること、その他本件土地の現状に変更を加えること。
- 第 8 条 甲は、乙が本契約の各条項に違反したときは、何らの催告を要しないで直ちに本契約を解除することができる。
- 第 9 条 本契約が終了したときは、乙は直ちに自動車を移動し、かつ残留品を取去し、本件土地を原状に復して甲に返還するものとし、乙は甲に対し契約の翌日から原状回復の完了に至るまで返還が遅れた場合は当時の賃料の 3 倍に相当する損害金を支払う。尚、甲は乙の残留物の処分をすることができる。
- 第 10 条 甲は、本件土地の公租公課を負担し、本件土地を使用するために必要な諸手続費用、農地転用・地目変更の土地造成費用、その他土地開発にかかる費用、維持管理に伴う費用は乙の負担とするものとする。
- 第 11 条 本契約が解除された場合、乙は立退料その他の名目の如何を問わず金品の支払を一切甲に対して請求しない。

令和 4 年 7 月 15 日

以上のとおり、契約が成立したので本契約書 2 通を作成して、各々 1 通を所持する。

貸 主(甲)

借 主(乙) 小川直志事務所

埼玉県坂戸市八幡 1-1-2

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5795

(1/3)

日付	令和 7 年 10 月 28 日	支出額	12,100 円
項目	事務所費	充当額	10,890 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所ガードシステム費/令和 7 年 11 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

5795

(2/3)

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差 引 残 高
07-10-28	振替	*12,100	RKS(ソウ)の代	

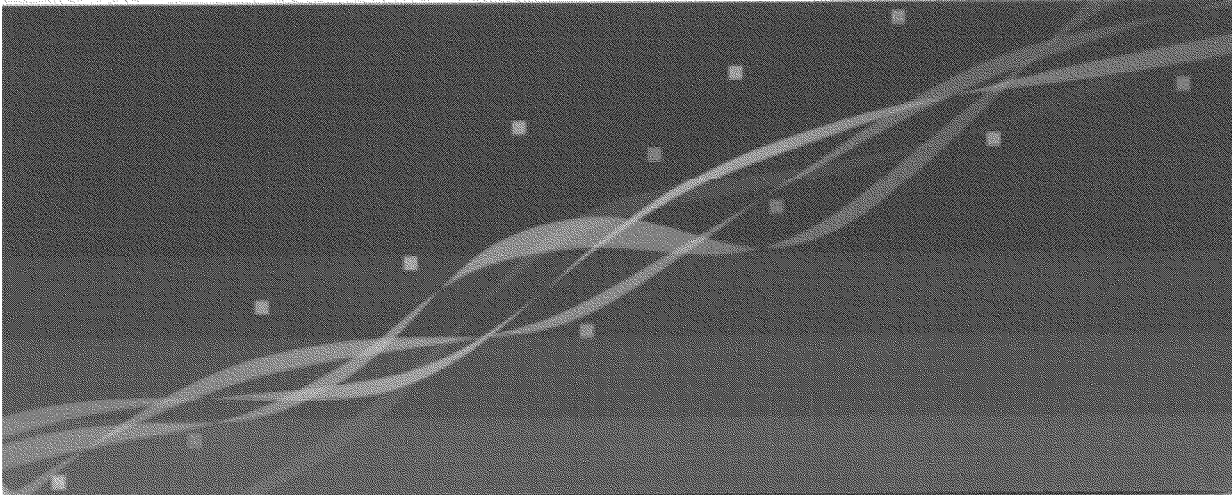
○他国支払いの小切手等で入金金るときは、通支欄にお戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
[項目名] お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し面に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5795

(3/3)

		 RESONA
店番	口座番号	
		小川直志 政務活動事務所様
埼玉りそな銀行		普通預金通帳
		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5796

(1/3)

日付	令和 7 年 10 月 28 日	支出額	7,810 円
項目	事務所費	充当額	7,029 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	駐車場代（令和 7 年 10 月分）		
備考	駐車所代 7,700 円＋手数料 110 円です。		



入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
支店	普通		外野 マチ

入出金明細

照会範囲：2025年10月28日～2025年10月31日 照会件数：3件

2025年10月31日 11時55分46秒時点の情報です。

全件数：3件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年10月28日	7,810円		RKS (ダイワ フドウサ	

全件数：3件

政務活動費 領収書等貼付用紙

5796

(3/3)

駐車場賃貸借(更新)契約 覚書

賃貸人(以下、甲という。):

賃借人(以下、乙という。): 高橋 政雄

甲及び乙は、現在契約中の下記物件の賃貸借契約を本覚書の条件によって更新することに合意する。

なお、本覚書に定めなき事項については原契約の各約定及び特約事項を承継する。

―物件の表示―

契約番号

物件名	中丸駐車場	駐車位置番号	
所在地	埼玉県さいたま市緑区中尾字中丸2179-1		
契約期間	2025年2月1日 ~ 2026年1月31日 (1 年間)		

―賃料条件―

項 目	税抜金額	消費税額(税率10%)	月額計
賃料(月額)	-	-	-
駐車料(月額)	7,000 円	700 円	7,700 円
敷 金	6,000 円	-	-

―車種名他―

車種名	トヨタ ヴェイ	NO.		色 灰
-----	---------	-----	--	-----

上記の通り、甲と乙間の協議が成立したので、本覚書2通を作成し、各々記名押印の上各1通を保有するものとする。

西暦 2025 年 2 月 1 日

賃貸人(甲)	氏名		
	適格請求書発行事業者登録番号	インボイス未登録	
甲代理人	住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂1-2-1	
	氏名	株式会社大和不動産 代表取締役 小山 陽一郎	
賃借人(乙)	住所 〒		
	氏名	高橋 政雄	
	生年月日	1952 / 1 / 1	TEL
	勤務先	埼玉県庁	勤務先TEL 048-873-4369
	勤務先住所	〒336-0932 埼玉県浦和市緑区中丸2179-1	
緊急連絡先 (乙)以外の方	住所 〒	336-0932 埼玉県浦和市緑区中丸2179-1	
	氏名	高橋 政雄 続柄 独	
	TEL		
更新事務	免許番号	埼玉県知事(12)第8048号	
	所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂1-2-1	
	商 号	株式会社大和不動産	
	代表者	小山 陽一郎	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5823

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 29 日	支出額	330,440 円
項目	事務所費	充当額	297,396 円
細目	事務所費	按分率	90/100
摘要	事務所家賃代 2025 年 11 月～2026 年 1 月		
備考			

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行 0017	取引店 [REDACTED]	口座番号 [REDACTED]
取扱店 33941	お取引日 07-10-29	時刻 14:58
お取引内容 振込	お取引金額(円) ¥330,000	手数料 ¥440
お取引後の残高(円) *****		おつり
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		C 認証 (硬 貨) 円

お振込明細またはご案内

お受取人

三井住友銀行

春日部支店

普通 7128326

カ) カスカヘ"ツツ"ユウタクキョウト"ウハ様

ご依頼人

ツラトユキヒト セイムカット"ウツ"ムツヨ様

電話番号 048-795-7140

取扱番号 400082

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)
	(自 宅)TEL
	(勤務先)TEL (会社名・部署名)
	(携 帯)TEL

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸 主	氏名
	住所

管理業者	商号又は名称 (株) 春日部市住宅共同販売センター
所 在 地	春日部市粕壁5670-2 TEL 048-754-8088
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名
	(賃貸不動産経営管理士:登録番号)
	※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものに チェックし、 その右欄に所 定の事項を記 載する)	☒ 連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	金、4,000,000円
	☐ 家賃債務保証業者の提供 する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣()第 号

頭書(8) 更新に関する事項

契約期間は2年間限定のため、更新は不可とする。

頭書(9) 特約事項

1. 乙は現況のまま使用するものとする。後に設置した備品、造作物、私物を含め全てのものを撤去し現況に復して退室すること。又、その際、簡単な清掃をお願いします。
2. 本契約期間は2年間とし、更新はできない。但し、甲の承諾がある場合に限り期間を定め再契約ができるものとする。その際乙は、仲介手数料として新賃料の50% (別途消費税) を仲介業者に支払う事。
3. 敷地内に自動販売機の設置は認めるが、清掃管理を乙が責任をもって行う事。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [] (以下「甲」という。)と借主 白 土 幸 仁 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	恵ビル 101 区画番号()		
	所 在 地	(住居表示) 春日部市中央1-59-4		
		(登記簿) 春日部市中央一丁目59番地4		
	構 造	鉄骨造・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・(2)階建/全(4)戸		
	種 類	事務所	新築年月	昭和62年 12月
	面 積	49㎡		
附 属 施 設		1階事務所前面 1台駐車場		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所

頭書(3) 契約期間

2025年 12月 15日 から	2027年 12月 14日まで
目的物件の引渡し時期	再契約の為該当せず

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額110,000円	管理・共益費	なし
家 財 保険料	借主様のご判断でご加入ください。		
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.	[]	
	本 数	[] 本	
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで	
賃 料 等 の 支 払 方 法	☒ 振 込	[]	
	☐	名義人	[]
	☐		

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 白 土 幸 仁 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	恵ビル 101 区画番号()		
	所 在 地	(住居表示) 春日部市中央1-59-4		
		(登記簿) 春日部市中央一丁目59番地4		
	構 造	鉄骨造・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・(2)階建/全(4)戸		
	種 類	事務所	新築年月	昭和62年 12月
	面 積	49㎡		
附 属 施 設		1階事務所前面 1台駐車場		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所

頭書(3) 契約期間

2023年 12月 15日 から 2025年 12月 14日まで
目的物件の引渡し時期 再契約の為該当せず

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額110,000円	管理・共益費	なし
家 財 保険料	借主様のご判断でご加入ください。		
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.	[REDACTED]	
	本 数	[REDACTED] 本	
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで	
賃 料 等 の 支 払 方 法	☒ 振 込	[REDACTED]	
	☐	名義人	[REDACTED]
	☐		

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)
	(自 宅) TEL
	(勤務先) TEL (会社名・部署名)
	(携 帯) TEL

頭書(6) 貸主及び管理者

貸 主	氏名
	住所

管理業者	商号又は名称 (株) 春日部市住宅共同販売センター
所 在 地	春日部市粕壁5670-2 TEL 048-754-8088
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	
(一社) 全国賃貸不動産管理業協会会員番号	国土交通大臣()第 号
※(一社) 全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名
	(賃貸不動産経営管理士：登録番号)
※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☒ 連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	金、4,000,000円
	☐ 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣()第 号

頭書(8) 更新に関する事項

契約期間は2年間限定のため、更新は不可とする。

頭書(9) 特約事項

1. 乙は現況のまま使用するものとする。後に設置した備品、造作物、私物を含め全てのものを撤去し現況に復して退室すること。又、その際、簡単な清掃をお願いします。
2. 本契約期間は2年間とし、更新はできない。但し、甲の承諾がある場合に限り期間を定め再契約ができるものとする。
3. 敷地内に自動販売機の設置は認めるが、清掃管理を乙が責任をもって行う事。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5824

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 29 日	支出額	60,940 円
項目	事務所費	充当額	60,940 円
細目	事務所費	按分率	
摘要	事務所 仲介手数料		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

5824

(2/2)

請求書				
登録番号：T3030001050889				
白戸 幸仁 様				
所在地	埼玉県春日部市中央1丁目59-4			
名称・部屋番号	恵ビル 101			
契約期間	2025年12月15日～2027年12月14日迄			
上記物件の計算書				
	金額	消費税（10%）	合計	備考
礼金			円	
敷金			円	
月分	家賃		円	
	管理費		円	
	駐車場		円	
月分	家賃		円	
	管理費		円	
	駐車場		円	
仲介手数料	55,000	5,500	60,500	円
駐車場仲介手数料				円
新住宅用賃貸総合補償保険				円
鍵交換代金				円
賃貸保証料金				円
合計	55,000	5,500	60,500	円
振込先	三井住友銀行 春日部支店 普通 0488435			
	(株)春日部市住宅共同販売センター			

振込み手数料はお客様負担となります。

仲介手数料と家賃の振込先口座は異なりますので
お間違えのないようお願い致します。

春日部市粕壁5670-2
(株)春日部市住宅共同販売センター
代表取締役 石塚 薫
TEL048-754-8088
FAX048-754-8094

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

0017

振込 振込先 振込日 振込時刻
33941 07-10-29 15:00

お取引内容 お取引金額(円) 手数料
振込 ¥60,500 ¥440

お取引後の残高(円) おつり

お取引現金内訳
(1万円) (5千円) (1千円)

お振込明細またはご案内 電信

お振込先
三井住友銀行
春日部支店
普通 0488435
カ) カスカベ ショウタク キョウト 様

クレジット カード 現金 振込 振込先 振込日 振込時刻

電話番号 048-795-7140
取扱番号 400083

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5843

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 30 日	支出額	90,435 円
項目	事務所費	充当額	81,391 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	豊岡事務所家賃として（令和 7 年 11 月分）		
備考	振込金額 91000 円の内、1000 円は水道料金（水道料金は事務費で計上） 家賃 1 か月 80000 + 駐車場 10000 + （振込手数料 440 × 90000/91000） = 90435 ※小数点以下四捨五入		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、  埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
49741	07-10-30	09:24	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥91,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		C 認証	
(1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円 円		(硬 貨)	
お振込明細またはご案内			
お受取人	 登録番号 0004		
	マツモトヨシアキセイムカット“ウツ”ムソヨ様		
ご依頼人	電話番号 		
	取扱番号 400044		
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 *****			
*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →			

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2023年 5月 27 日

甲・貸主	氏名		TEL	
	住所			
乙・借主	氏名	松本 義明	TEL	
	住所			
丙・ 連帯保証人	氏名		印	TEL
	住所	別紙、連帯保証人引受承諾書に記載		
	極度額	円		

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	埼玉県入間市狭山台1-15-19 04-2934-3581	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社 狭山台	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 長谷川敏彦	代表者の氏名	
	免許証番号	埼玉県知事(8)第15603号	免許証番号	大臣 知事()第 号
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		印	氏 名
	登 録 番 号			登 録 番 号 () 第 号
	業務に従事する 事務所名	株式会社 狭山台商事	業務に従事する 事務所名	
	事務所所在地 TEL	埼玉県入間市狭山台1-15-19 04-2934-3581	事務所所在地 TEL	

※印は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

事業用貸貸借契約書(事務所)

貸主 (以下「甲」という。)と借主 松本 義明 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建築物	名 称	義廟台貸事務所 1階		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県入間市扇台二丁目1番21号		
		(登記簿) 埼玉県入間市扇台二丁目754番地22		
	構 造	木・鉄骨造/スレート葺/3階建の1階部分		
	種 類	居宅・店舗	新築年月	平成15年3月6日
	面 積	1階38.29㎡のうち36㎡		
附 属 施 設		無し		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所

圖書(3) 契約期間

2023(令和5)年 6月 1日 から 2026(令和8)年 5月31日までの3年間	
目的物件の引渡し時期	2023(令和5)年 6月 1日

圖 4-4 實料集

賃料	月額 80,000円 (別途消費税相当額 込み 円)		管理・ 共益費	月額 0 円 (別途消費税相当額 円)	
家財 保険料	必ずご加入下さい		敷金	160,000円 (賃料2ヵ月分)	
駐車場 2台分	月額 10,000円 (別途消費税相当額 込み 円)		礼金	80,000円 (賃料1ヵ月分)	
水道代	月額 1,000円				
その他の条件					
貸与する鍵	鍵No.				
	本 数	本	本	本	
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで振込			
賃料等 の支払 方法	☒ 振込				
	☐ 持参	持参先			
	☐ 口座引落	委託会社名			